

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ファーマライズホールディングス株式会社	コード	2796
提出日	2022/8/16	異動(予定)日	2022/8/25
独立役員届出書の提出理由	2022年8月25日開催予定の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	渡邊 則夫	社外取締役													○				指定解除	
2	多田 宏	社外取締役	○															○		有
3	原 知己	社外取締役												○						
4	中西 雅也	社外取締役												○						
5	戸田 一誠	社外取締役	○															○		有
6	榎本 孝之	社外監査役	○															○		有
7	園部 経夫	社外監査役	○															○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役である渡邊則夫氏は、当社グループの薬局における消耗品等の仕入先である株式会社遠興の取締役会長であります。同社の直近の会計年度における当社グループとの取引金額は、2020年8月期が183百万円、2021年8月期が182百万円となり、当該取引金額は同社の各期における売上高の3.51%、3.03%に相当します。このため、当社の「社外役員独立性基準」に掲げる「当社グループの主要な取引先(その年間取引金額が当該取引先グループの売上高の3%を会計年度2期連続で超えるもの)に該当することとなりました。	長年にわたり株式会社遠興の社長を務め、現在は同社会長として引き続き同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておりますことから、当社取締役会の意思決定機能並びに監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任いたしました。同氏は当社の取引先の業務執行者に該当しますが、2021年5月期まで株式会社遠興は当社の「社外役員独立性基準」に規定する主要な取引先に該当いたしませんでした。実際に、株式会社遠興は約5,000社の幅広い取引先を有し、当社グループも同社を仕入先として依存はしておりません。また、渡邊則夫氏は当社株式を2,700株保有しておりますが、発行済株式総数に対する比率は0.02%であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、これまで同氏を独立役員として指定しておりました。今回、株式会社遠興が当社の「社外役員独立性基準」に掲げる「当社グループの主要な取引先」に該当することとなったため、独立役員として同氏の指定を解除するものであります。
2	-	多田宏氏は、実践商業高等学校の教諭を経て昭和53年4月より、プラスチック製スプレー容器類を製造するタスマン株式会社の社長を務める傍ら、学校法人実践学園顧問並びに学校法人中央大学の商議員を兼務しており、経営者及び教育者としての経験・知見は当社取締役会の多様性を伸長させるとともに、企業価値向上経営及び監督機能の強化に貢献できるものと期待し、社外取締役として選任いたしました。当社はタスマン株式会社及び多田宏氏個人との取引実績は、過去から現在に至るまでありません。また当社株式を保有していないこと、そしてその他役員の属性情報に該当する事項もないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員として指定いたしました。
3	原知己氏の取締役選任は、平成30年11月8日付けで公表いたしましたアスパラントグループ株式会社及び同社が運営・管理するAG2号投資事業有限責任組合との間で当社が締結した、同社より2名を当社取締役として経営参加頂くとの資本業務提携に係る契約に基づくものです。また、同資本業務提携により、AG2号投資事業有限責任組合は当社の発行済株式184,200株と、当社が発行した転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分として潜在株式2,600,000株を有しております。	原知己氏は、アスパラントグループ株式会社において同社投資先の経営管理の責任を担っており、これまで三浦印刷株式会社、株式会社駐車場総合研究所、さが美グループホールディングス株式会社等、多くの企業において経営者として事業改善の実績を持たれ、その豊富な経験と高い見識を、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。
4	中西雅也氏の取締役選任は、平成30年11月8日付けで公表いたしましたアスパラントグループ株式会社及び同社が運営・管理するAG2号投資事業有限責任組合との間で当社が締結した、同社より2名を当社取締役として経営参加頂くとの資本業務提携に係る契約に基づくものです。また、同資本業務提携により、AG2号投資事業有限責任組合は当社の発行済株式184,200株と、当社が発行した転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分として潜在株式2,600,000株を有しております。	中西雅也氏は、アスパラントグループ株式会社において同社投資先の経営管理の責任を担っており、これまで株式会社産業再生機構、株式会社ドーガン・アドバイザーズ(現・株式会社ドーガン)、株式会社企業再生支援機構(現・株式会社地域経済活性化支援機構)等、多くの企業において経営者として事業改善の実績を持たれ、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。

5	-	<p>戸田一誠氏につきましては、宗教法人の住職を務める傍ら、学生・生徒に対する奨学金支援事業を目的とした公益財団法人の評議員や東京商工会議所の評議員として企業支援にも関与されており、豊富な経験はもちろんのこと、高い倫理的観点からの助言も期待できますことから、当社監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、2018年8月開催の第32期定時株主総会における決議により、社外監査役として選任されました。</p> <p>そして、2020年8月開催の第34期定時株主総会における決議により社外取締役として選任され、同総会終了後に社外監査役を辞任されました。</p> <p>なお、同氏は当社株式600株を保有しておりますが、発行済株式総数に対する比率は0.01%未満であり、その他に役員の属性情報に該当する事項もないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れは少ないと判断し、引き続き、独立役員として指定いたしました。</p>
6	-	<p>榎本孝之氏につきましては、監査法人勤務を経て会計事務所を開業し、長年、企業会計・税務に関する助言や指導に携わってこられたことから、その豊富な経験と高い専門知識を活かしながら、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、2017年8月開催の第31期定時株主総会における決議により、補欠の社外監査役として選任されました。その後、2017年9月13日をもって、当社社外監査役佐藤勝氏が辞任することとなったことに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなるために、同日をもって社外監査役に就任いたしました。</p> <p>当社は榎本公認会計士事務所及び榎本孝之氏個人との取引実績は、過去から現在に至るまでありません。また当社株式を保有していないこと、そしてその他役員の属性情報に該当する事項もないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
7	<p>園部経夫氏は、当社グループの薬局における医療機器・医療システム等の仕入先である株式会社タカゾノの代表取締役会長であります。</p> <p>同社の直近の会計年度における当社グループとの取引金額は、2021年3月期が129百万円、2022年3月期が3百万円となり、当該取引金額は同社の各期における売上高の0.62%、0.02%に相当します。</p> <p>このため、当社の「社外役員独立性基準」に掲げる「当社グループの主要な取引先（その年間取引金額が当該取引先グループの売上高の3%を会計年度2期連続で超えるもの）には該当いたしません。」</p>	<p>園部経夫氏につきましては、長年にわたり医療機器・医療システムの企画・開発・製造・販売を事業内容とする株式会社タカゾノの代表取締役社長を務め、現在は同社長として経営に携わり、経営者として培われた幅広く高度な知見と豊富な経験を有しておりますことから、客観的かつ多様な見地からの助言を当社の監査体制に反映いただけるものと判断し、2020年8月開催の第34期定時株主総会における決議により社外監査役に選任されました。</p> <p>同氏は当社の取引先の業務執行者に該当しますが、主要な取引先の業務執行者に該当いたしません。また、株式会社タカゾノは約3,000社の幅広い取引先を有し、当社グループも同社を仕入先として依存はしておりません。そして、2020年8月開催の第34期定時株主総会における決議により社外監査役に選任されたため、同氏を独立役員として指定いたしました。</p>

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。